

TOKYO働き方改革宣言

働き方が多様化する中、業務内容に応じた従業員個々の能力を最大限に生かすとともに、年齢に拘らない働き方を推進することで、従業員が更に意欲的に業務に取り組める職場環境の構築を目指します。

令和2年1月22日
株式会社国際危機管理機構

目 標

働き方の改善

従業員1ヶ月当たりの法定時間外労働の0時間化を目指します。

休み方の改善

有給休暇の消化率を80%に引き上げられるよう、年間を通じての取得計画表を従業員ごとに作成し、休暇の消化状況の進捗を管理します。

取 組 内 容

働き方の改善

「毎週金曜日をノー残業デーと位置付ける。」、「時間外労働は事前に届け出があったもののうち必要最低限のもののみを承認し、不要不急な時間外労働を行わない。」等の施策により、「仕事は所定時間内にやりきる事。」の意識付けを徹底します。

休み方の改善

年間を通じての取得計画表を従業員ごとに作成し、休暇の消化状況の進捗を管理します。土・日と祝祭日間の所定労働日(いわゆる飛び石連休)の平日を全社的な計画有給休暇とするほか、ゴールデンウィーク・夏季休暇・年末年始休暇の前後に有給休暇の消化を推進し、連続休暇の増加を図ります。